

令和8年7月1日

陳 情 文 書 表

建設・企業常任委員会

陳情番号	107-4	付議年月日	8. 6. 23
件名	藤沢市宮原地区における宗教施設（モスク）建設計画に関する陳情		
付議委員会	陳情者		
建設・企業常任委員会	横須賀市野比2-20-15 米谷 八州春 外125人		
【陳情の趣旨】 私たちは、藤沢市宮原地区で計画されている宗教施設（モスク）の建設について、地域住民の生活環境、安全及び地域社会との調和の観点から強い懸念を抱いております。 宗教の自由は憲法上尊重されるべき重要な権利であります。 しかしながら、一定規模以上の宗教施設は、礼拝や集会等により短時間に多数の利用者が集中する特性を有しており、交通混雑、違法駐車、騒音、周辺環境への影響等、地域住民の生活環境に大きな影響を及ぼす可能性があります。 特に本計画は住宅地周辺における施設建設であり、地域住民に対して十分な説明や理解を得るための対応がなされているとは言い難い状況です。 また、現行制度においては、建築基準法及び都市計画法上の基準を満たしている場合であっても、地域社会への影響、住民との調整、運営実態等について十分な検証が行われないまま計画が進行する事例が存在しております。 さらに、本建設計画における建築主及び将来の運営主体の実態についても、住民として大きな懸念を抱いております。 建築主は宗教法人名義となっている一方で、実際の資金拠出者、意思決定者、運営主体等について十分な情報公開がなされておらず、宗教法人が実態を伴った責任主体であるかについて慎重な確認が必要であると考えます。 仮に、宗教法人が実質的な管理・運営責任を負わず、第三者が資金や運営を実質的に支配している場合には、宗教法人制度の趣旨に照らしても適正性が問われる可能性があります。 欧州諸国においては、大規模宗教施設の建設及び運営をめぐる、交通問題、住民対立、行政の後追い対応等が社会問題化した事例も存在しており、神奈川県においても同様の混乱を未然に防ぐため、慎重かつ適切な対応が求められます。 よって、神奈川県に対し、下記事項について強く陳情いたします。 【陳情事項】 一、本建設計画が建築基準法、都市計画法その他関係法令に適合しているか、慎重な確認を行うこと。			

二、建築主とされる宗教法人が、実態を伴った責任主体であるかについて確認を行うこと。

三、資金の出所、土地取得の経緯、運営体制及び責任の所在について、必要な範囲で実態確認を行うこと。

四、礼拝日及び集会開催時等における交通混雑、違法駐車、騒音その他生活環境への影響について、関係機関と連携し必要な調査及び指導を行うこと。

五、周辺住民への十分な説明、情報公開及び意見聴取の機会が確保されるよう必要な対応を行うこと。

六、今後、神奈川県内における大規模宗教施設建設について、地域社会との調和を図るための指針及び制度整備について検討を行うこと。

地域住民の生活環境と安全を守る観点から、行政による適切かつ慎重な対応を求め、ここに署名いたします。